

特殊鋼産業成長分野進出促進助成金（単独申請）

申請書作成マニュアル

（公財）しまね産業振興財団 新事業支援課

助成金申請書の作成にあたって「どこに何を記載していいのかわからない…」というコメントをいただきました。

企業様からのご意見から、当財団は新たに『申請書作成マニュアル』をご用意いたしました。記載される際にこちらを見ていただきながら、申請書を作成してください。

※当マニュアルは『記載内容のポイント』を掲載しておりますが、これをもって採択を担保するものではありません。



◆申請書記入における留意点

ここでは、申請書作成において「何をどこの箇所に記載するのか」記載しております。ポイント・注意点も含まれておりますので、しっかりお読みください。

■申請書①（ワード版）

≪記載内容≫

1. 企業概要

（1）企業概要

- ・住所は本社の所在地をご記載してください。但し、本社が県外の場合は県内で実施する「事業の主たる実施場所」をご記入ください。

（2）経営状況

- ・直近2期の財務諸表（決算書）をもとにご記入ください。
- ・金額は、「千円単位」で記載してください。（千円未満四捨五入）

（3）補助金等の活用実績

- ・国や県の補助金等の活用実績（直近5年）や、その他特記事項をご記入ください。
（例）令和〇年〇月 令和〇年度…助成金 「事業名」 交付額：〇〇円

2. 事業計画

※審査項目（「特殊鋼産業成長分野進出促進助成金 Q&A 集【審査・採択について】P7～」記載）に対して、漏れがないようご記載ください。

（1）事業名

- ・申請内容を簡潔に表現するような適切な名称をご記入ください。

(2) 事業内容

・申請する事業について、以下の項目について簡潔かつ明瞭に記載してください。

①事業の目的

②事業を行うに至った経緯・背景

③事業内容

i 研究開発・事業化を行うにあたって、どのような課題があるのか

ii その課題をどのように解決するのか

⇒ i、ii では、事業化に向けて、留意すべき他者の特許等、クリアすべき許認可・法規制やその他安全衛生・品質面等への配慮が必要な事項があれば、記入し、対応方法も合せてご記載ください。

⇒新製品・素材等の内容が分かる参考資料（仕様書、図面等）があれば、補足資料としてご提出ください。

④現在の準備状況・取組状況

「(2) 事業内容」はどのような事業であるか審査員にアピールできる箇所です。初めて申請書を読む審査員にも伝わるように記載してください。（ただし、文章は5ページ以内に収めてください！）

また、**図やグラフ等を掲載すると、更に分かりやすい申請書**となります。



(3) 製品・技術力

・「(2) 事業内容」で触れた新製品・新技術等について、更に詳しくご記入下さい。

・助成金交付要綱（別表1）に該当する事業分野を記載し、以下の項目について具体的に明記してください。

助成事業の区分	記載内容
県内取引 拡大型	①新素材、新製品や活用技術の特徴について記載してください。また、その技術に関する研究開発の基礎となる技術シーズや特許等を記載してください。 ②今回の申請事業について、取引が見込まれる特殊鋼関連企業名を明記し、既存の事業と整理して記載してください。
成長分野 進出型	①新素材・新製品・新技術の特徴について記載してください。 ②今回の申請事業について、既存の事業と整理して記載してください。 ③技術の革新性について記載してください。また、その技術に関する研究開発の基礎となる技術シーズや特許等を記載してください。 ④市場にすでに類似素材・製品・技術がある場合、こういった点で素材・製品・技術が差別化できるか記載してください。（類似素材・製品・技術と比べて優れている点（市場における新規性、特徴等）、劣る点など簡潔に記載してください。）

(4) 市場からの引き合い

- 新素材・製品の投入を想定している市場ターゲットや、具体的オファーについて、その購入予定者の名称や内容などできるだけ具体的に記載してください。また、その購入予定者は既存の取引先なのか、新規の取引先なのかを記載してください。

【県内取引拡大型の場合】

特殊鋼関連企業の名称や取引の獲得が見込まれるかどうか具体的に記載してください。



今回試作開発する製品の『市場規模』を事前に調べておきましょう！！（調査データの出典先を忘れずに記載してください。）

更に、「①市場への参入方法」「②開発製品の市場に占める割合」を記載すると、ビジネスプランが明確な申請書となります。

(5) 新製品の売上目標等

- 文章中の用語を説明いたします。

売上目標	会社全体の売上目標。
内、新製品の売上目標	本事業で研究開発を行う製品の売上目標。
営業利益	会社全体の営業利益。
内、新製品の営業利益	本事業で研究開発を行う製品の営業利益。

(6) 県内への波及効果

- 新素材・新製品・新技術の投入により期待される自社へのプラス効果や、県内特殊鋼関連産業への波及効果等（取引拡大、関係強化など）を記載してください。
- 本事業により期待される県内市場・企業への波及効果について記載してください。

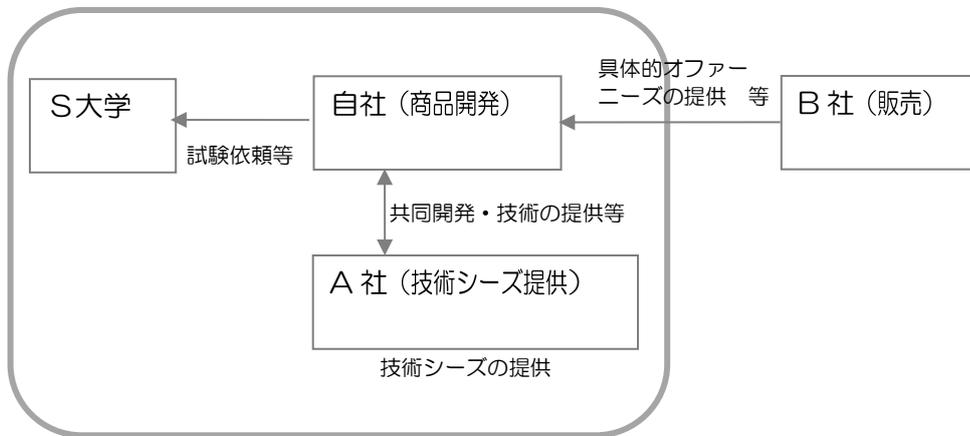
（例）取引量・取引先の拡大、雇用の増加、技術の習得・向上等

(7) 事業推進体制

- 申請する事業に主として従事する職員の氏名及び略歴並びに事業に従事する人数を記載してください。
- 複数の企業等が関わる申請の場合には、それらの協力体制について記載してください。
- 上記と合わせて、体制のイメージ図を記載してください。

(例)

【製品の試作開発・改良体制イメージ図】



(8) スケジュール

・下記を参考にご記入ください。

月	R2										R3		
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
設計													
試作													

項目内容は例ですので、事業に合わせた内容を記載してください。

項目事項を行う期間を塗りつぶしてください。

■申請書②（エクセル版）

《記載方法》

申請書②は以下の方法でご記入ください。

- (1) 「申請書② 資金支出内訳」から記載してください。
- (2) 太枠内を記入してください。（太枠を記載されると、細枠内が自動記入するように設定しております。）
- (3) 書ききれない場合は、欄を増やしてご記入ください。

《記載内容》

※対象経費の詳細は「特殊鋼産業成長分野進出促進 Q&A 集【対象経費】P2～」をご確認ください。

- (1) ア. 資金計画
 - ・「ア 資金調達」と「イ 資金支出 助成事業に要する経費」の合計が一致するようご記入ください。
- (2) イ. 資金支出／資金支出内訳
 - ・文章中の用語を説明いたします。

助成事業に要する経費	事業を遂行するために必要な経費。
助成対象経費	「助成事業に要する経費」のうち「消費税および地方消費税」を差し引いた額。
助成金交付申請額	「助成対象経費」に助成率を乗じた額のうち助成金の交付を希望する額（千円未満切り捨て）。
経費区分	特殊鋼産業成長分野進出促進助成金要綱：別表2（第4条関係）のに記載されている経費区分。
種別	原材料名、機械装置名、特許名等それぞれの品名。
単位	種別それぞれの算出単位（kg、cm、台、件、時間等）。

- ・ 構築物、機械装置、工具器具については、購入、建造、試作、改良、据付、借用又は修繕の別を備考欄に記載してください
- ・ 「外注加工費」、「技術指導費」、「委託費」の総額は、助成対象経費総額の $1/2$ を超えない額とします。
- ・ 直接人件費は「成長分野進出型」のみが対象です。助成対象経費総額の 3 割を超えない額とします。「県内取引拡大型」は対象ではありません。
- ・ 直接人件費については、「種別」欄に氏名を、「数量」欄に従事時間数を、「単価」欄に時間給を記載してください。

機械装置費の割合が、助成対象経費合計の $1/2$ を超える場合には、試作事業における機械装置の意義や役割、その装置を活用した独自技術の有無について記載した別紙を提出してください

(例)
本事業における機械装置の必要性

機械装置の写真 もしくは イメージ図	【機械名】 ××××××××
	【型番】 ××××××××

【本事業における機械装置の役割】
××××××××

【機械装置を活用した際の独自技術の有無】
××××××××



《提出書類チェックシート》

チェック欄	提出書類	提出部数
	申請書①（ワード版）	1部
	申請書②（エクセル版）	1部
	【機械装置費が2分の1を超えた場合】 別紙（A4用紙1枚程度）	1部
	納税証明書（申請締切日より、発行日が3か月以内のもの）	1部
	決算書（直近2カ年分） ※貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費、製造原価報告書	1部

《お問い合わせ先》

〒690-0816

島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね

公益財団法人しまね産業振興財団 新事業支援課 助成金担当者

電話番号：0852-60-5112 / Fax 番号：0852-60-5106

E-mail：sat@joho-shimane.or.jp

※ご質問・相談等がございましたら、お気軽にご連絡ください。

